## Ⅲ 需給調整・価格安定対策

#### 1 野菜農業振興事業に対する補助業務

### (1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整 (産地調整、加工用販売及び市場隔離等)が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

近年、暖冬による冬期豊作の増加等による市場価格の低迷に伴う交付金支出額が増加しており、野菜価格安定制度の安定運用のため、価格の乱高下の兆候を見据え、産地が率先して需給調整を行えるよう、令和3年度から補填水準の引き上げ(平均価格の3~4割→7割)や生産者の負担割合の引き下げ(50%→20%)等の改正を行うとともに、秋冬期の野菜からは、事業への参加促進措置が導入され、需給調整対策及び価格安定制度の見直しが行われた。

緊急需給調整費用交付金の交付状況は、価格が大幅に低落したキャベツ、だいこん、にんじん、はくさい、レタスについて、29件(フードバンク等の社会福祉施設への提供や出荷抑制)を対象に、12億60百万円(うち国庫負担分10億8百万円)の補助金を交付した。

#### イ 緊急需給調整推進事業

#### (ア) 野菜需給協議会等の開催

令和4年3月に COVID-19 感染拡大防止の観点から Web 会議方式で野菜需給協議会を開催し、令和4年度野菜関係概算決定の概要、令和3年度緊急需給調整事業の実施状況等について説明を行った。

また、野菜を使用した惣菜を中心に惣菜市場における新型コロナウイルス感染症の影響及び今後の見通しなどについて、一般社団法人日本惣菜協会から報告をしていただき意見交換を行った。

# (イ) 産地情報調査員設置事業

この事業は、登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報(系統外を含む。)の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助(補助率:定額)するものである。令和3年度においては、17事業実施主体に205万円の補助金を交付した。